

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-----------------|-----|-----------------------|------------|----------|
| NO. | 10 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (千厩) | 事業番号 | ◆D-4-5-1 |
| 交付団体 | 県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 県 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 435 (千円) | | 全体事業費 | 4,408 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡、北上、奥州、一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するに当たり、通常であれば、用地買収、造成、設計、建築工事の順で個別に発注するところであるが、今回の事業は、東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を早期に図る必要があり、一刻も早く事業を完了させる必要がある。</p> <p>そのため、盛岡市、一関市、北上市、奥州市分について、同時期に一齐に公募することを計画しているが、事務作業を一齐に少人数の県職員で行うのは限界がある。</p> <p>ついては、発注者の能力を超える一時的な事業量の増加を解消するため、民間企業活力の活用 (発注支援業務の委託) により災害公営住宅整備事業の推進を図るべく、本事業を申請するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>追加費用の必要が生じたため、陸前高田市 D-4-2 災害公営住宅整備事業 (高田) から 5,115 千円 (国費: H23 繰越予算 4,092 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 435 千円 (国費: 348 千円) から 5,550 千円 (国費: 4,440 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 1,142 千円 (国費: H23 繰越予算 913 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 5,550 千円 (国費: 4,440 千円) から 4,408 千円 (国費: 3,527 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| 平成 28 年度 契約、業務実施 | | | | | |
| 平成 29 年度 契約、業務実施 (第 18 回申請) | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内 (千厩地区) への建設必要戸数は 10 戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-4-5 | | | | |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業 (千厩) | | | | |
| 交付団体 | 県 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| 災害公営住宅の建設に伴い生じる事務を委託することにより、災害公営住宅整備事業の推進を図るものである。 | | | | | |

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 11 | 事業名 | 災害公営住宅整備事業(駒下) | 事業番号 | D-4-3 |
|--|----|-------|----------------|-------|-------------|
| 交付団体 | | 県 | 事業実施主体(直接/間接) | 県(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 0(千円) | 全体事業費 | | 577,671(千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。</p> <p>本事業は、そのうち、一関市内にある県営住宅用地(駒下アパート用地)を活用し、22戸建設するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>山田町1、大槌町1、釜石市2、大船渡市2、陸前高田市4、気仙沼市11、浪江町1、計22</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成29年1月19日)</p> <p>新規に整備の必要が生じたため、D-4-1災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より58,004千円(国費:H23繰越予算50,753千円)を流用。このため、交付対象事業費は58,004千円(国費:H23繰越予算50,753千円)円となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)</p> <p>駒下団地の建設工事にかかるH30年度分の事業費を執行するため、</p> <p>D-4-1災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業、釜石市D-4-6災害公営住宅整備事業(平田)、釜石市D-4-8災害公営住宅整備事業(鶴住居・片岸)、山田町D-4-7災害公営住宅整備事業(山田南部①)、及び大槌町D-4-3災害公営住宅整備事業(吉里吉里)より613,901千円(国費:H23補正予算510,783千円・H24繰越予算26,380千円)を流用。このため、交付対象事業費は58,004千円(国費:50,753千円)から671,905千円(国費587,916千円)となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(令和元年5月10日)</p> <p>事業完了に伴う事業費の減額及び事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直しにより、事業費が94,234千円(国費:82,454千円)減額したため、◆D-4-3-1災害公営住宅駐車場等整備事業(駒下)へ2,565千円(国費:H23繰越予算2,244千円)、陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業(久保~泊)へ91,669千円(国費:H23繰越予算80,210千円)を流用。これにより、交付対象事業費は671,905千円(国費:587,916千円)から577,671千円(国費:505,462千円)に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| 平成27~28年度 被災者意向調査 | | | | | |
| 平成28~29年度 設計(10号棟、11、12号棟)基本設計、実施設計(第17回申請) | | | | | |
| 平成30年度 本体工事(10号棟、11、12号棟)(第20回申請)、完成 | | | | | |
| 令和元年度 市道整備費のアロケーション(第24回申請) | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市(駒下)への建設必要戸数は22戸である。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| なし | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

一関市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----------------|-----|--------------------|--|-----------|----------|
| NO. | 13 | 事業名 | 災害公営住宅駐車場等整備事業(駒下) | | 事業番号 | ◆D-4-3-1 |
| 交付団体 | 県 | | 事業実施主体(直接/間接) | | 県(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 0(千円) | | 全体事業費 | | 6,624(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を一関市内(駒下)に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するのにあわせ、駐車場等を整備するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業 東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日) 新規に整備の必要が生じたため、山田町◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業(山田北・中部地区)より3,819千円(国費:H23 繰越予算3,055千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,819千円(国費:3,055千円)となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(令和元年5月10日) 事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直しを行い、D-4-3 災害公営住宅整備事業(駒下)より2,805千円(国費:H23 繰越予算2,244千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,819千円(国費:3,055千円)から6,624千円(国費:5,299千円)に増額。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| 平成30年度 工事、供用(第20回申請) 令和元年度 市道整備費のアロケーション(第24回申請) | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、一関市内(駒下)への建設必要戸数は22戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| なし | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | D-4-3 | | | | | |
| 事業名 | 災害公営住宅整備事業(駒下) | | | | | |
| 交付団体 | 県 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| 災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備及び市道の整備を行い、団地内の居住性、利便性の向上及びコミュニティの形成を図るものである。 | | | | | | |